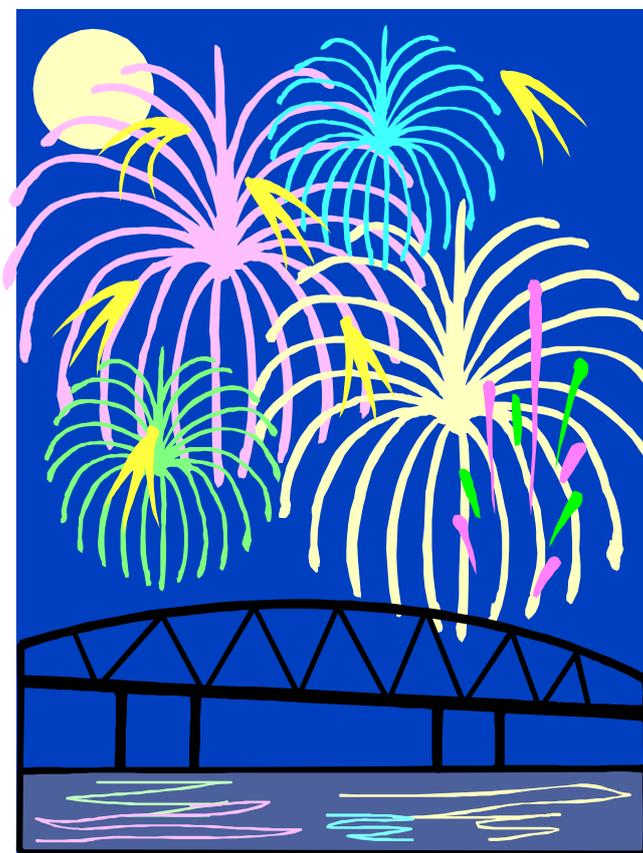


# 別冊 恵那市地域福祉計画

## 第5章 地区別取り組み方針



*Ena city*  
恵 那 市



# も く じ

## 第 1 節 大井地区 1

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1 地区の概況 / 1   | 2 これまでの福祉の取り組み / 1 |
| 3 地区の福祉課題 / 1 | 4 めざすべき地区の姿 / 2    |
| 5 今後の取り組み / 2 | 6 策定経過 / 4         |

## 第 2 節 長島地区 5

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1 地区の概況 / 5   | 2 これまでの福祉の取り組み / 5 |
| 3 地区の福祉課題 / 5 | 4 めざすべき地区の姿 / 6    |
| 5 今後の取り組み / 6 | 6 策定経過 / 7         |

## 第 3 節 東野地区 9

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 1 地区の概況 / 9     | 2 これまでの福祉の取り組み / 9   |
| 3 めざすべき地区の姿 / 9 | 4 地区の課題と今後の取り組み / 10 |
| 5 策定経過 / 13     |                      |

## 第 4 節 三郷地区 14

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1 地区の概況 / 14     | 2 これまでの福祉の取り組み / 14  |
| 3 めざすべき地区の姿 / 14 | 4 地区の課題と今後の取り組み / 15 |
| 5 策定経過 / 17      |                      |

## 第 5 節 武並地区 18

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| 1 地区の概況 / 18   | 2 これまでの福祉の取り組み / 18 |
| 3 地区の福祉課題 / 18 | 4 めざすべき地区の姿 / 19    |
| 5 今後の取り組み / 19 | 6 策定経過 / 20         |

## 第6節 笠置地区 21

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 地区の概況／21     | 2 これまでの福祉の取り組み／21  |
| 3 めざすべき地区の姿／21 | 4 地区の課題と今後の取り組み／22 |
| 5 策定経過／24      |                    |

## 第7節 中野方地区 26

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1 地区の概況／26   | 2 これまでの福祉の取り組み／26 |
| 3 地区の福祉課題／26 | 4 めざすべき地区の姿／27    |
| 5 今後の取り組み／27 | 6 策定経過／30         |

## 第8節 飯地地区 31

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1 地区の概況／31   | 2 これまでの福祉の取り組み／31 |
| 3 地区の福祉課題／31 | 4 めざすべき地区の姿／32    |
| 5 今後の取り組み／32 | 6 策定経過／34         |

## 第9節 岩村地区 35

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1 地区の概況／35   | 2 これまでの福祉の取り組み／35 |
| 3 地区の福祉課題／36 | 4 めざすべき地区の姿／36    |
| 5 今後の取り組み／37 | 6 策定経過／38         |

## 第10節 山岡地区 39

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 地区の概況／39      | 2 これまでの福祉の取り組み／39 |
| 3 人と自然が共生する町／40 | 4 具体的な今後の取り組み／40  |
| 5 策定経過／43       |                   |

## 第11節 明智地区 45

---

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1 地区の概況／45   | 2 これまでの福祉の取り組み／45 |
| 3 地区の福祉課題／45 | 4 めざすべき地区の姿／46    |
| 5 今後の取り組み／46 | 6 策定経過／48         |

## 第12節 串原地区 49

---

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 地区の概況／49     | 2 これまでの福祉の取り組み／49  |
| 3 めざすべき地区の姿／49 | 4 地区の課題と今後の取り組み／50 |
| 5 策定経過／53      |                    |

## 第13節 上矢作地区 54

---

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 地区の概況／54     | 2 これまでの福祉の取り組み／54  |
| 3 めざすべき地区の姿／54 | 4 地区の課題と今後の取り組み／55 |
| 5 策定経過／59      |                    |







## 大井地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
13,657	5,075	15.2	20.8	20	32	1

※いずれも平成20年1月31日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 地域福祉活動の中核的な組織である市社会福祉協議会大井支部により、地域に根ざしたさまざまな活動に取り組んでいる。
  - ・高齢者やひとり暮らしの方を対象にした、小地域単位での『地域高齢者の集い』開催。
  - ・65歳以上のひとり暮らしの方を対象にした、『おしゃべり会』の開催。
  - ・長寿者の敬重訪問、喜寿の祝い事業の開催。
  - ・各種広報活動。
- 平成19年5月、全町的な自治組織である「大井町まちづくり協議会」が発足し、同時に「福祉のまち部会」が設置され、自治連、他団体との連携のもとに活動できる体制が整備された。
- 地域住民のボランティア活動によるサロンが開催されている。

### 3 地区の福祉課題

- 中間報告書にもあるように、地域の福祉への関心が最も低い地域。
- 地域の皆で考える機会がない、地域行事の減少など、地域のつながりの希薄化。
- 仲間同士の助け合いや、お互いに関心がない。
- 社会情勢の変化の中で、家庭の中だけでは子育てが難しくなっている。
- 気軽に利用できる子育てや介護のサポートの仕組みがない。
- 地域で気軽に集える機会や場所がない。
- 身近に相談できる窓口がない。

## 4 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



### 子どもも高齢者も障がいのあるひと、誰もが大切にされ 安心して暮らせる、思いやりと助け合いのまち大井

少子高齢化や社会情勢の変化の中で、家庭や地域の相互扶助機能が低下し、社会的なつながりの希薄化が懸念されている。今こそ地域力を再生し、誰もが思いやりと助け合いのなかで安心して暮らせる大井町をめざす。

## 5 今後の取り組み

### 1 仲間意識、助け合いの心を育てる

#### 1-1 近所付き合い、向こう三軒両隣意識の高揚

- 井戸端会議や日頃からおしゃべりできる関係など、おせっかいを怖がらず地域の連帯感を深める。
- 積極的に世代間の交流のできる機会を設けることにより地域のつながりを深め、「ふれあい」「しりあい」のなかから「ささえあい」の心を育む。
- ささえあい、助け合いにより、不要になった福祉用品の利活用を行う。

#### 1-2 子育て家庭をあたたく見守るまちづくり

- 核家族化など、家庭だけでの子育てが難しくなっているなかで、小さな子のいる家庭を常に気づかう意識づくりを行う。
- 「あいさつ」や「食事」など基本的な習慣を身につけられるための支援を行う。
- 子育て部会や、各関係団体が連携し、地域で子どもを育てる意識の醸成をする。
- 父親の参加しやすい事業、父親向けの行事を展開し、父親の参加しやすいコミュニティをめざす。

#### 1-3 福祉委員の充実

- 助け合える日常をつくるため、福祉委員の充実により関係機関との連携強化を図る。
- 気軽に相談できる窓口的役割を担う。

## 2 要支援者の災害対策

### 2-1 防犯・防災対策の推進

- 防災マップや要支援者リストを研究し、減災対策を推進する。
- 避難場所の充実。障がい者に配慮した避難場所の設置。
- 防災訓練等の機会を増やし、防災意識を高める。
- 住民のネットワークづくりを進める。

## 3 推進組織の充実

### 3-1 関係機関との連携

- 自治会や各種団体と速やかに連携ができる機能的な組織づくり。
- 自治会、各種団体、学校、行政の連携強化。

## 4 誰でもいつでも利用できる拠点づくり

### 4-1 誰でもいつでも利用できる、縁側サロンの開設

- 子どもからお年寄りまで、気軽に集える三世代交流の場（拠点）をつくる。
- 気軽に悩み事や問合せの相談ができる、窓口的役割をもつ。
- 子育てや、まちづくり等、総合的な機能をもたせる。

### 4-2 誰でもが活用できる健康・福祉エリアの整備

- 子どもからお年寄りまでが集まれる場所を確保し、講座の開設等各種企画を行うことのできる健康・福祉エリアの整備を行う。

## 6 策定経過

大井町では、平成19年5月に発足した全町的な自治組織である大井町まちづくり協議会での地域計画の見直し（ビジョン策定）を行うなかで、福祉分野の検討と地域福祉計画は合致するものと捉え、協議会の福祉のまちづくり部会が中心となり検討を進めてきた。

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 平成19年 | 5月22日  | 第1回福祉のまちづくり部会<br>「地域福祉計画策定について」              |
| 平成19年 | 6月20日  | 第2回福祉のまちづくり部会<br>「ワークショップ（大井町での福祉の課題の抽出）」    |
| 平成19年 | 7月19日  | 第3回福祉のまちづくり部会<br>「ワークショップ（課題解決のために地域でできること）」 |
| 平成19年 | 7月31日  | 大井町民会議<br>「大井町のまちづくりへの、ご意見ご提案」               |
| 平成19年 | 8月23日  | 第4回福祉のまちづくり部会<br>「課題の解決のための取組みについて」          |
| 平成19年 | 9月27日  | 第5回福祉のまちづくり部会<br>「課題の解決のための具体的な取組みについて」      |
| 平成19年 | 11月15日 | 第6回福祉のまちづくり部会<br>「大井町の地域ビジョン検討」              |
| 平成19年 | 11月21日 | 大井地域懇談会<br>「地域ビジョン（福祉分野）報告、意見聴取」             |
| 平成19年 | 12月11日 | 第7回福祉のまちづくり部会<br>「地域ビジョンの確認」                 |

## 長島地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
10,212	3,598	15.8	21.6	19	23	1

※総人口、世帯数、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO・福祉村は、平成20年1月31日現在。  
 ※年少人口率、高齢化率は、平成17年10月1日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- いくつかの高齢者サロンがあり、さまざまな活動が行われている。
- 各区において河川清掃活動が行われている。
- 健康づくりに関しては、長島町まちづくり委員会の健康部会でウォーキング等を検討している。また、総合型スポーツクラブである「花の木」がある。

### 3 地区の福祉課題

- 地域ぐるみでの子育てや高齢化への対応が課題となっている中で、近所との会話が少なかったり、水くさかったりなどの近所づきあいの希薄化がみられる。
- 子育て中の母親が交流したり、悩みや不安、イライラを相談できる場が身近に必要。
- 特に小学生くらいの子どもの放課後の居場所がない。
- 自治会内のコミュニケーションが少ない。また、福祉委員の役割の明確化と民生委員との交流が必要。
- いきいきサロンの会員が増えない。また、次へのステップがない。
- 若者の働く場がない。
- 大洞南地区は人口が多いがバスが少ない。

## 4 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



### 健康と福祉が充実し、歴史・文化を育むまち 長島

長島町は住民の暮らしを視点に、健康と福祉を充実させ、子供から高齢者まで安心していきいき生活ができ、商工業、農業などの産業が盛んな「住んでよし、働いてよし」の豊かなまちをめざす。

中山道や西行遺跡、正家庵寺跡に代表される多くの歴史遺跡を保存、活用し、豊富な自然、歴史環境の中で文化を育み、豊かな人生を送れるまちをめざす。

## 5 今後の取り組み

### 1 安心して住みなれた地域で暮らし続けるために

#### 1-1 近所福祉マップと名簿作り

- 講師に来ていただき、マップ作りのノウハウを学ぶ。
- 長島町の広報誌「おさしまシCiao」<sup>おさしましちやお</sup>を使ってマップを作りたい自治会を募集する。
- 手を挙げた自治会にノウハウを身につけた者が入り、自治会の人と一緒に名簿を作成。名簿は班単位で作る。
- 作成された名簿は自治会や班で管理してもらい、災害時にも活用できるようにする。

#### 1-2 自治会福祉委員の検討

- 各自治会に設置されている福祉委員の役割を明確にする。

#### 1-3 おさしま みんなで 見はっCiao<sup>みはっちやお</sup>

- 有志による防犯パトロールを行う。また、長島町にある既存の防犯活動団体や企業と連携した「長島町防犯防災パトロール連絡会議」を開催し、定期的な情報交換を行う。
- 施設や店舗中心の「こども 110 番の家」に加えて、募集に応じていただいた民家を「見はっCiaoの家」として認定し、子どもの駆け込みやすい場所を作る。
- 市と連携がとれるようアドレスを登録した長島町民に向け、緊急メールの配信サービスを行う。

## 2 誰も完璧な親はいない

### 2-1 子育てママさんの輪づくり広場

- 子育てを行っているお母さんを集めてサロンを開き、悩みを相談する機会を作る。
- よりサロンに来やすくするため、講座などを付属させる。

## 3 町民の健康づくりのために

### 3-1 健康づくりのためのウォーキングの開催

- 高齢者から子どもまで楽しめ、健康にもよいとされるウォーキングを行う。町全体で区を連結するようなコースを設定して開催する。健康づくりのために日常でも歩いていただけるよう啓発活動も行う。

## 4 農業体験を通じたの三世代交流

### 4-1 空家等を活用しての農業体験実施

- 空家等を活用して農業体験のできる子どもの居場所を作る。
- 作物を作ることにより三世代を交流させる。また、生命のサイクルを実感してもらい、教育、食育にも繋げる。

## 6 策定経過

- ・長島町区長会の席にて社会福祉課より「地域福祉計画」の策定依頼を受ける。  
長島町まちづくり委員会にて作成に向けての検討を始める。
- ・第1回 長島町まちづくり委員会地域福祉計画作成委員会
 

日 時	平成19年6月14日（木）	午後7時～
場 所	恵那市役所 会議棟中会議室	
内 容	ワークショップ	
テーマ	「普段の暮らしの中で困っていること」	

 困っていることを付箋にてメンバーにあげてもらった。
- ・第2回 長島町まちづくり委員会地域福祉計画作成委員会
 

日 時	平成19年7月19日（木）	午後7時～
-----	---------------	-------

## やろまいか！ 支え合うまち えな（第5章別冊）

場 所 恵那文化センター  
内 容 ワークショップ  
テーマ 「長島町の福祉課題の補足、またその課題を解決するためには」  
第1回で出た課題の補足を行い、その課題を解決するにはどうしたらよいかを付箋にてあげてもらった。

・第3回 長島町まちづくり委員会地域福祉計画作成委員会

日 時 平成19年8月30日（木） 午後7時～  
場 所 恵那文化センター  
内 容 ワークショップ  
テーマ 「解決策の補足」  
第2回で出た解決策を補足し、その活動の優先順位を付けた。「高齢者」と「子育て」にメンバーが分かれたためその後は各小部会で検討を行うこととなった。第3回で長島町地域福祉計画の素案ができる。

・第4回 長島町まちづくり委員会地域福祉計画作成委員会

日 時 平成19年9月27日（木） 午後7時～  
場 所 恵那文化センター  
内 容 ガヤガヤ会議  
長島町地域福祉計画の素案を見ていただき内容の詰めを行う。また課題解決に向けてあがった活動の行動計画を作るように各小部会で検討を行う。ここで高齢者の小部会から「ご近所マップ」の作成があがる。また、子育ての小部会からは「子育てサロン」があがる。

・第5回 長島町まちづくり委員会地域福祉計画作成委員会

日 時 平成19年10月24日（水） 午後7時～  
場 所 恵那市役所 会議棟大会議室  
内 容 ガヤガヤ会議  
各小部会にてあがった行動計画内容の検討。（いつ行い、いくらかかるのか）

・第6回 長島町まちづくり委員会地域福祉計画作成委員会

日 時 平成19年11月28日（水） 午後7時～  
場 所 恵那文化センター  
内 容 ガヤガヤ会議  
行動計画内容の検討。この会議にて「ご近所マップ事業」の計画が完成する。

## 東野地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
1,837	590	11.5	25.9	6	4	0

※総人口、世帯数、年少人口率、高齢化率は、平成20年1月31日現在。

※民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO・福祉村は、平成18年4月1日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 道路周辺の草刈り作業、空き缶、ごみ拾いなどの環境美化活動については、地域全体の取り組みとして行われている。
- 子どもや高齢者を事故、犯罪から守るよう、「子ども110番の家」の設置、防犯マップ、腕章を作り、地域安全パトロール隊による巡回活動が行われている。
- 幼稚園児の観劇会、小学生を対象に映画会を開催し、父母、祖父母を含め地域の世代間の交流を図っている。
- 住民同士の近所づきあいは比較的盛んであり、近隣の声かけ、見守りなどの助け合いが行われ、地域の連帯感を深めている。
- ボランティアグループの指導により、高齢者が自ら調理し、おしゃべりしながらの食事を楽しむ会を開催している。

### 3 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



**笑顔あふれる 安全 安心なまち 東野**

誰もが健やかで明るく楽しく安全で安心して生活ができるよう、互いに支えあい、助け合いながらの地域づくりをめざす。

## 4 地区の課題と今後の取り組み

### 1 地域活動・地域組織・助け合いの活性化

#### 1-1 近隣での見守り、声かけ、助け合いの推進

##### 【課題】

- 東野における高齢化率は25.7%で、4人に1人は65歳以上となり、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦だけの世帯が増えている。
- 高齢化が進んでいくなかで、助け合い、支えあうことが必要になってくる。隣近所でできないことは、地域で支えあい、地域でできないことは東野全体で支えあう。そんな地域ができればよい。

##### 【今後の取り組み】

- ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦だけの世帯等に近隣の人からの声かけ、見守りなど、身近なところでの支援をしていく。
- 「おはよう」「こんにちは」等のあいさつ、声かけをし、ふれあいの機会を多くするよう努める。
- 福祉協力員を増員し、民生委員の方と協力して、地域のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等に対する安否確認、見守り、福祉に関する情報提供等を引き続きお願いする。
- ボランティア支援は一人ではやりにくいので、何人かでボランティアグループをつくって活動しやすくする。
- ボランティア活動を始めるきっかけ、活動の場づくりや個々のボランティア組織をまとめる仕組みを考えていく。

### 2 安心・安全な地域づくり

#### 2-1 笑顔あふれる安全、安心なまちづくり

##### 【課題】

- 地域にどのような危険があり、自らの命を守り、地域で助け合うにはどうすれば良いかなど、援護を必要とする人、支援する人の双方が知っておく必要がある。
- 災害時に死傷しやすい人、援護を必要とする人を迅速に救出するには、日ごろからどこに援護を必要とする人がいるか把握する必要がある。
- 非常時に避難する場所を各世帯へ知らせ、家庭でも話し合っておくことが必要である。
- 訪問販売、催眠商法等からの被害防止（警察、消費者行政機関との情報交換や連携）。
- 住民、警察、市、学校、幼稚園等が協力し合って防犯体制を強化する必要がある。
- 子どもを事故、犯罪から守る防犯パトロールの実施が求められる。

- 障がいのある人やお年寄り、子ども等の交通弱者が安心して外出できるよう歩道を整備してほしい。
- 危険なところには、歩道を照らすように街路灯を設置してほしい。

#### 【今後の取り組み】

- 高齢者や障がいのある人など援護を必要とする人がどこにいるか危険箇所等を把握して、防災マップを作成し非常時の安否確認に利用する。
- 日ごろから近隣で声をかけあい、地域の連帯感を深める。
- 防犯パトロール隊を結成して地域内を巡回し、下校途中の子どもたちや住民皆が安心、安全に暮らせるまちをつくる。
- 昼間、家にいる人や他の団体にも協力を呼びかけ、防犯パトロールに参加してもらう。
- 子どもの登下校時に合わせて、通学路付近に立ったり、農作業の手をやすめたり、また、散歩などしながら屋外にいて見守りをする。
- 「ぼとまっぷ」（マイ タウン パトロールマップ）を各家庭に配布し、通学路や遊んでいるところ、よくいく場所、いつも通る道などを書き込んで、家庭ごとの防犯地図をつくり、地域ぐるみで防犯活動や子どもと大人とのコミュニケーションづくりを心がける。
- 道路の拡幅に合わせて、歩道の設置及び整備を進め、住民が安心して生活できる安全な道づくりを市へ要望していく。
- 交通安全、交通マナーの向上、街頭指導の実施。

### 3 身近な支えあい、助け合い

#### 3-1 子育て支援

#### 【課題】

- 核家族化による若い世代だけの世帯、共働き世帯、ひとり親世帯での子育てが増え、親世代や地域住民との繋がりが少なくなっている。
- 少子化、核家族の中での子育てに関する正しい情報を提供できる窓口や情報交換できる場があるとよい。
- 共働き、ひとり親の家庭の子育て支援ができるとよい。
- 小学生の子の放課後から親が帰宅するまでの間、安心して過ごせる場所、夏休み、冬休み等に子どもたちが安心して遊び、活動できる場所があるとよい。

#### 【今後の取り組み】

- 子育て中の親に対する地域での声かけや見守り、身近なところでの相談相手になったり、親同士の交流の機会を増やし、つながりの場をつくる。
- 子育て経験者等の知恵、力を生かして育児に関するボランティアとして活躍できる場を設

ける。

- 「子どもは地域の宝」とし、地域ぐるみで子どもたちと関わりを持って、支えていく。
- 子どもたちが地域の行事に参加する機会を意識的につくり、行事の企画の段階から意見が反映されるような配慮をし、地域での役割を担う機会をつくっていく。
- 子どもから高齢者までが一緒に学んだり、過ごしたりできる気楽に集まれる場所と機会をつくっていく。

## 3-2 高齢者や障がい者等に対する支援

### 【課題】

- 高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮していくには、身近なところでの支援が必要になる。
- 住みやすい社会をつくるには、住民が互いに思いやりをもって、共に支えあい、助け合うということが大切である。
- 親、配偶者、老老介護等、家族に介護が必要となったときにどうすればよいのか、介護の仕方や福祉の制度を知る機会がない。
- 「向こう三軒、両隣」近隣での見守り活動が大切である。近隣でできないことは、地域全体で支えあう体制があるとよい。

### 【今後の取り組み】

- 住民同士の近所付き合いを大切にし、見守り、声かけ等、地域内での交流を深めていく。
- 高齢者や障がいのある人に対する理解を深めていくためにも、若者や地域住民との交流の場を設け、異世代とのかかわりを持つ機会や場をつくる。
- 敬老会、夏まつり等地域の行事に積極的に参加し、日常生活の中で地域住民のふれあいの場を多くつくる必要がある。
- 地域住民と関わる機会の多い民生児童委員がひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦だけの世帯の訪問の際に、直接、福祉情報や制度を伝えてもらう。
- 福祉協力員を増員して、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦だけの世帯の安否確認、見守りを行い、必要に応じて民生児童委員や市の相談窓口を紹介するなどの活動をしていく。
- 市役所から福祉情報や制度について広報紙等で知らせる機会を増やしてもらう。

## 5 策定経過

### ○検討委員会構成員

民生児童委員 6名、老人クラブ 2名、市議会議員、開発振興会、生産森林組合、交通安全協会、女性代表、消防団、身障者協会、母子福祉会、学校役員、青少年育成委員、企業代表、幼稚園・小学校・中学校のPTA役員各 1名 計 22名

### ○開催場所 東野公民館

#### 東野地域計画策定会議開催状況

開催日	会議名	内 容
H18. 11. 29	第 1 回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉計画策定の目的説明</li> <li>・ 恵那市民の福祉に関するアンケート調査結果報告</li> <li>・ 各団体等の活動状況及び活動していくうえでの問題点、生活していくうえでの困りごと、心配ごとなどの把握</li> </ul>
H18. 12. 14	第 2 回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉の課題の拾い出し作業資料</li> <li>① 前回に把握された問題点や困りごと</li> <li>② 東野地域計画アンケート調査（平成 17 年全世帯対象に実施）</li> <li>③ 恵那市民の福祉に関するアンケート調査（東野の部分抜粋）</li> </ul>
H19. 01. 20	第 3 回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉の整理と検討</li> </ul>
H19. 03. 15	第 4 回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東野における福祉の課題を中間報告としてまとめる</li> </ul>
H19. 03. 23		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間報告書を恵那市へ提出</li> </ul>
H19. 12. 20	第 5 回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東野地域計画の承認</li> </ul>

## 三郷地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
2,674	825	12.3	28.2	8	3	0

※総人口、世帯数は、平成 20 年 1 月 31 日現在。

※年少人口率、高齢化率は、平成 17 年 10 月 1 日現在。

※民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO・福祉村は、平成 18 年 4 月 1 日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 市社会福祉協議会三郷支部が各種活動を行っている（独居支援・在宅介護支援）。
- 民生委員・児童委員が各種活動を行っている（相談・見守り・市社会福祉協議会との連携）。
- ボランティア団体の活動の一つに配食サービスがある。
- みさと振興委員会、福祉部会が平成 18 年度に発足し、各種活動を行っている。

### 3 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



**「結いのまち」ほっと ビレッジ みさと**

ほっと = ほっとする、安心する、安らぐ

ホット = 熱い ≡ 情熱 ≡ 活力 ≡ いきいき

## 4 地区の課題と今後の取り組み

### 1 地域活動・地域組織・助け合いの活性化

#### 1-1 地域の繋がりについて

##### 【課題】

- 近所どうして見守り合うこと、そして、支え合うことが自然にできるようにするため、お互いの思いや情報等が伝え合えるような場の確保が必要である。このような課題は、特に高齢者になるにつれ深刻な状況である。集い合う場を増やし、孤独な方々を作らないようにすることが必要。
- 高齢化が進んでいく地域では、いくつになっても元気な人は、助け合う活動に参加することが望まれる。そして、子どもたちにもその重要性を教えていきたい。
- 人との繋がり、一人ひとりを大切にすることを常に考える必要がある。
- 地域自治活動を行ううえで、活動をやりやすくするための体系作りが求められている。5年、10年先を見通して、検討を行う場が必要。

##### 【今後の取り組み】

- 町内行事を再検討することで、さらなる魅力ある各種事業とし、イベント参加者増を図る。その結果、町内で交流が増え、課題解決に向けた足がかりとしたい。
- 高齢者の方が喜び集える場、ふれあいサロン等のさらなる充実に向けてあらゆる方法を含めて検討を行う。
- 地域全体でできる事は地域で考える体制を整える。
- 現時点では、多くの課題が山積しているが、三郷町自治連合会、三郷地域協議会、みさと振興委員会等のさらなる協議により、具体的な中長期的な将来構想を完成させ、地域の方々へご理解いただく。その結果、事業実施組織、例えば市社会福祉協議会三郷支部及び各種団体のボランティア組織が、地域住民の方々のご支援と、地域中核組織の支援を受けることにより、三郷町の福祉体系が一体化し、三郷町が一体感をもって一貫性のある活動を行うことが可能となる。このことにより、三郷町の各種団体は安心して活動を行うことができ、さらなる発展的な各種事業を行い、地域住民の方々が望まれる地域社会の実現に寄与する。

## 2 安心・安全な地域づくり

### 2-1 笑顔あふれる安全、安心なまちづくり

#### 【課題】

- 災害時の連絡体制、行動計画等の対策が急務であるが、防災訓練における現実味が薄い。
- 災害時要援護者を迅速に救出するには、日ごろからどこに援護を必要とする人がいるか小規模単位で把握する必要がある。
- 子育て中の不安や悩み、乳幼児期の子どもをもつ親同士のコミュニケーション充実など、地域でできることについて、さらなる検討が必要。
- 郷土を知り、郷土を愛する心を養う。そして、将来この地域のさらなる発展に向けて活躍する人材を、大切に見守る必要がある（学童保育等）。
- バス体系の見直しを地域で行い、市へ要望を行いながら、併せて地域独自のバス体系の確立について検討を行う。
- 地域安全パトロールの活動が、さらに多くの方へ幅広く広がるよう、さらなる検討が必要。

#### 【今後の取り組み】

- 一体感を持って一貫性のある活動を行える体制を確立した後に、関係各所と協議のうえ、実施に向けて検討を開始する。

### 2-2 高齢者、障がい者にやさしい歩道、子どもに安全な歩道の整備

#### 【課題】

- 障がいのある人やお年寄り、子ども等交通弱者が安心して外出できるよう歩道等を整備する必要がある。
- 子どもたちが何事もなく、無事に登下校できる安全な歩道が必要。
- 通学路の安全対策が必要ではあるが、主体となって活動する組織がない。

#### 【今後の取り組み】

- 一体感を持って一貫性のある活動を行える体制を確立した後に、関係各所と協議のうえ、実施に向けて検討を開始する。
- 課題項目を分け、実施主体を明確にして、整備の必要性を検討する。  
歩道の必要性について、地域全体が理解を持つことができれば、実現に向けた活動を行う。

## 5 策定経過

### ■平成19年度の実績のみ

- 平成19年4月10日 みさと振興委員会（福祉部会）  
中間報告の内容を協議する。
- 平成19年4月25日 第一回 市民会議（恵那市全体会議）
- 平成19年10月15日 みさと振興委員会（福祉部会）  
次年度計画に併せて中間報告をさらに掘り下げて検討を行う。
- 平成19年11月22日 みさと振興委員会（福祉部会）  
次年度計画に併せて中間報告をさらに掘り下げて検討を行う。
- 平成19年12月10日 みさと振興委員会 ビジョン集約会議（自治会男女2名選出）  
次年度計画に併せて意見の集約を行う。
- 平成19年12月18日 第六回 市民会議（恵那市全体会議）  
みさと振興委員会の福祉部会から2名協議に参加する。
- 平成19年12月25日 みさと振興委員会（福祉部会）  
次年度計画に併せて最終報告の内容を協議する。
- 平成20年1月11日 みさと振興委員会 ビジョン集約会議（自治会男女2名選出）  
次年度計画に併せて意見の集約を行う。
- 平成20年1月31日 みさと振興委員会 運営会議（正副部会長会議）  
次年度計画（及び地域計画）からの抜粋事項として適切かどうかを確認する。
- 平成20年2月8日 みさと振興委員会（福祉部会）  
修正事項等の内容を協議する。
- 平成20年2月28日 みさと振興委員会 運営会議（正副部会長会議）  
事業方針を固めた協議を行う。
- 平成20年3月14日 三郷地域協議会  
次年度事業について最終的協議を行う。
- 平成20年3月21日 みさと振興委員会 運営会議（正副部会長会議）  
三郷地域協議会の決定事項に添い次年度方針の肉付けを協議する。
- 平成20年3月26日 みさと振興委員会 ビジョン集約会議（自治会男女2名選出）  
次年度計画の方針説明を開催し、意見をうかがう。

## 武並地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
3,358	1,063	13.8	24.1	8	3	1

※いずれも平成20年1月31日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 市社会福祉協議会武並支部、武並町まちづくり町民会議福祉部会、各ボランティア団体が協力してそれぞれの事業を行っている。
- 武並町まちづくり町民会議の福祉部会により、各ボランティア団体が集まり、団体間の連携が取れる体制になっている。
- 高齢者を対象にした「敬老会」、「おしゃべり会」の開催。
- 福祉村事業として、配食サービス、おむつ配布を実施。
- ボランティアサークルにより、絵本の読み聞かせを行っている。
- まちづくり町民会議により、防犯パトロール、不法投棄監視パトロールを実施している。

### 3 地区の福祉課題

- 高齢化が進み、独居老人、寝たきり老人も増えている。
- 民生委員の担当範囲が広く、要援護者についての情報を得るのが難しくきめ細やかな対応が難しくなっている。
- 地域間、世代間の交流が希薄になっている。子供から大人まで集える行事、場所が必要。
- 支部社協の構成員が当て職のため、機能の見直しが必要である。
- 子供の放課後の居場所づくりが必要。
- 空き巣や変質者が出るなど、安全が脅かされている。
- 不法投棄が増えて、住環境が悪化してきている。

## 4 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



### 地域の信頼関係を築き、 お互いの助け合いの気持ちを大切にすまち

少子化、高齢化社会が進む中、子育て支援、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯への支援を地域で考え行っていく、また、地域の安全、安心を考え、安心して暮らせる武並町をめざす。

## 5 今後の取り組み

### 1 地域の助け合いの気持ちを育てる

#### 1-1 高齢者対策

- 独居老人を対象に、月1回の配食サービスの実施。
- 寝たきり老人を対象に、年3回のおむつ配布の実施。
- パソコン教室を行い、高齢者の情報格差を埋める。

#### 1-2 子育て支援

- 各自治会にある花壇を地域で協力して整備をすることで、地域のつながり、世代間の交流を図る。
- マレット、スケートなどの軽スポーツを自治会や各種団体と協力して行い、世代間の交流を図る。
- ボランティア団体と協力し、放課後の児童に向け、絵本の読み聞かせを行い、コミュニティーを放課後の児童の集いの場として活用する。

#### 1-3 支援体制の充実

- 自治会ごとに福祉委員を新設し、民生委員と協力して、独居、寝たきり老人の見守りができる体制をつくる。
- 民生委員、福祉委員が気軽に相談できる窓口的役割を担う。

## 2 安全、安心なまちづくり

### 2-1 防犯・防災対策の推進

- 安全なまちづくりのため、下校時間にあわせて防犯パトロールを実施し、地域で子供を見守る環境を作る。
- 不法投棄監視パトロールを実施し、モラルを向上し、美しいまちづくりを行う。
- 要支援者を把握し、災害時の避難体制を作る。

## 3 組織の充実

### 3-1 社会福祉の体制

- 従来は1年であった支部社協の会長の任期を2年に延長し、組織の機能を向上させる。
- 福祉委員を新設し、各自治会の要援護者に対する情報を収集し、民生委員の補助ができる体制を作る。
- 支部社協の体制を充実させ、武並町の福祉についての全体計画を立案できる体制を作る。

## 6 策定経過

武並町では、全町的な組織である、武並町まちづくり町民会議で、全体会議及び福祉部会の中で検討をしてきた。また来年度からの社会福祉協議会の体制、福祉委員の新設については自治連合会での協議を行った（正式な決定については20年度総会で行う）。

平成19年5月23日	武並町まちづくり町民会議福祉部会 「今年度の活動について」
平成19年6月29日	武並町まちづくり町民会議 「ワークショップ 武並町の協働のまちづくりについて」
平成19年11月8日	武並町まちづくり町民会議福祉部会 「来年度計画と町内の問題点について」
平成19年11月13日	武並町地域懇談会 「まちづくり報告 意見聴取」
平成19年12月6日	武並町地域協議会 「今後のまちづくりに向けて」
平成20年1月16日	自治会長会議 「支部社協の体制強化と福祉委員の設置について」
平成20年1月22日	武並町地域協議会 「来年度計画について」

## 笠置地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
1,533	439	11.0	33.1	6	2	0

※いずれも平成20年1月31日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 近所づきあいは比較的盛んであり、個人レベルでの助け合いは行われている。
- いきいきサロンが地域に4団体あり、その内の2団体が積極的な活動を行っている。
- 健康相談は、各区で年に2～3回程実施している。
- 福祉協力員はいますが、活動は何もしていない。
- 学童保育を期間限定ではありますが、地域のお母さんが中心になって進めている。

### 3 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



#### きになる笠置 み～んなのまち

「きになるの」の「き」は、元気の「気」であり、雑木のような小さな「木」から市木のヒトツバタゴのような大きな「樹」になってほしい。他にも、機会(チャンス)の「機」、喜びあふれる「喜」という意味がこめられている。また、「み～んなのまち」には、小さな町から大きな街へと発展し、誰でも受け入れる大きな心を持って、みなさんを待っている「待ち」という思いが込められている。

## 4 地区の課題と今後の取り組み

### 1 地域活動・地域組織の活性化

#### 1-1 町民が集い話せる交流の場

##### 【課題】

- 現在の生活に満足している。他人の事に干渉したくない風習がある。
- イベントへの苦情はあるが、こうしたら良いという意見が出ない。言う場所がない。
- 地域にリーダー役がいなかったため、思うように交流ができない。
- 3区に分かれていて、なかなか地区的に分かり合えない。

##### 【今後の取り組み】

- 笠置町全体の行事をつくる。(例)笠置山を使った宝探し・お祭り
- 今ある行事の見直しと、楽しい行事を増やす。
- 農産物の販売所を設置。
- ビジターセンター内にある足湯設備を利用した、いきいきサロン等の開催。
- やりたい事が提案できる機会を作る。
- 皆がリーダーになるような意識改革。
- リーダーは必要だけど、その人を助ける協調性を持つ(助け合う)。

#### 1-2 町民全体の参加意識

##### 【課題】

- 若い世代の視野が笠置町に向いていない。
- 友人や知り合いが少ない。
- 時間が合わない。
- 仕事が忙しい。

##### 【今後の取り組み】

- 世代を超えた参加できる講座・行事の工夫。
- 自分の町という意識を高める。
- 集会・会合を多くする。一つの問題に対してよく話しをする。
- 集まれる時間帯を考える。
- 若い人が集まった組織作りをする。

## 2 子どもは地域の宝

### 2-1 子どもは地域で育てる

#### 【課題】

- 子どもだけで遊ぶ機会が少ない。
- 遊ぶ場所が少ない（公園がない）。
- 子どもが少なく外で遊ばない。
- 過保護ではないか。
- 一人で外に出かけられない（不審者・野生動物など）。
- 高齢者との交流が少ない。
- 子どもと大人の交流が少なく、外で会ってもなかなか喋れない。

#### 【今後の取り組み】

- 子どもが安心して遊べる場所を、皆で考えてつくる。
- 家庭で何でも話せる時間を設ける。
- 地域の伝統文化や昔の遊びを伝える場を設ける。
- 子どもと顔見知りになるために、学童のお手伝い等に参加する。

## 3 高齢者の生きがいづくり

### 3-1 高齢者が生き活きとした生活を送るための、ボランティア活動の推進

#### 【課題】

- 高齢者の集いの中でリーダー、指導者が不足している。
- 過疎化が進んで、高齢者世帯・独居世帯が増えている。
- 移動手段のない人は、遠慮してしまう。
- 若い人に遠慮していて、イベントに参加しない。
- 地形が悪く、交通手段がないと動けない。
- 子どもがいないと出る機会がない。

#### 【今後の取り組み】

- 回想法スクールを継続して行う。
- 自分の持っている知識や技能を地域のために伝える。

## 4 コミュニケーション（人と人のふれあい）は、あいさつから

### 4-1 声かけ・あいさつこそがコミュニケーション

#### 【課題】

- 不審者と思われてあいさつをすることができない。
- 声かけの難しさがある。何をきっかけに声をかけたらよいか。
- 家庭でのあいさつができていない。
- 子どものあいさつはよく聞くが、大人のあいさつはあまり聞いたことがない。
- 車社会になり、人と顔をあわせる機会が少ない。
- 若い人の中で近所の人を知らない。

#### 【今後の取り組み】

- まず、家庭内での”あいさつ”を行う。
- とにかく自分から声をかけてみよう！
- 自分がまずあいさつをし、その仲間を増やしていく。
- 「あいさつ」という言葉の意味を知ること、教えることが大切。
- 「みんながあいさつをすると町がどう変わる？」というテーマで、標語・川柳を募集する。
- 町内の何箇所かにみんなで考えた標語を看板にする。
- 告知放送のはじめに、あいさつをいれる。
- 公民館報などで、地域の人を紹介する（あいさつについての考えを書いてもらう）。
- 各種団体の会議の資料に、あいさつを載せる。季語など。

## 5 策定経過

開催日	場 所	会議名	内 容
H18. 11. 30	笠置公民館	地域福祉計画策定に伴う打合せ会議	笠置町の取り組み方法
H19. 03. 21	笠置公民館	計画検討チーム第1回会議	検討チームメンバー選出・ワークショップの模擬研修
H19. 04. 19	笠置公民館	計画検討チーム第2回会議	懇談会進行の確認、役割分担 ワークショップのテーマ「懇談会のテーマを考えよう」「参加者をどうやって集めるか」
H19. 05. 21	笠置コミュニティ消防センター	第1回地域福祉懇談会打合せ会議	第1回地域福祉懇談会開催に伴う進行の確認

開催日	場 所	会議名	内 容
H19.05.24	笠置公民館	第1回 地域福祉懇談会	ワークショップテーマ「笠置のいいところと暮らしの課題を話し合おう」
H19.06.25	笠置公民館	計画検討チーム 第3回会議	ワークショップテーマ「各グループのテーマ（課題）を考えよう」
H19.07.25	笠置公民館	第2回 地域福祉懇談会	ワークショップテーマ「問題点の把握（どんな問題があるの？）」「問題に対する取組みの現状（何が出来ているか・出来ていないか・出来ていない原因は？）」
H19.09.17	笠置コミュニティ消防センター	第3回地域福祉懇談会 打合せ会議	第3回地域福祉懇談会開催に伴う進行の確認、計画のまとめ&その後の取組みについて
H19.09.26	笠置公民館	第3回 地域福祉懇談会	ワークショップテーマ「どんな取組みが必要か？」
H19.10.16	笠置コミュニティ消防センター	計画検討チーム 第4回打合せ会議	計画検討チーム第4回会議の進行について確認、今後の取組みについて
H19.10.19	笠置振興事務所	計画検討チーム 第4回打合せ会議	今後の取組みについて内容の整理
H19.10.24	笠置公民館	計画検討チーム 第4回会議	懇談会で話してきたことのまとめ、懇談会で話し合われてきた意見や課題を今後どのように反映していくか
H19.11.07	笠置公民館	笠置町地域懇談会	計画策定の取組み状況と素案の発表

## 中野方地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
1,826	507	11.1	31.0	6	4	1

※いずれも平成20年1月31日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 近所づきあいは昔ほどでないが比較的盛んで、個人レベルでの助け合いは行われている。特に、届け物の預かり・伝言等のお願い・急病人の手助けなどは頻繁に行われている。
- 市社会福祉協議会支部組織、福祉村やボランティア団体を中心に、高齢者のサポートや、子育て支援などの活動が盛んに行われている。
- 福祉村を中心とした認知症サポート事業（脳のいきいき健康教室）、福祉村のつどい（福祉講演会事業）などが積極的に行われている。

### 3 地区の福祉課題

- 地域ぐるみの子育てや高齢化への対応が課題となっている中で、近所との会話が少ないなど、昔と比べて近所づきあいの希薄化がみられる（地区公民館の有効活用の検討）。
- ボランティア活動に関心があり、必要性も感じているが、参加できていない人が多い。
- 老後に、自分や家族が病気になったときが不安だと感じている人が多い。
- 移動交通手段の確保。
- 身近な福祉情報、福祉相談体制の確保（特に子育て世代や女性が抱える課題が解決されるよう、積極的な対応が求められる）。
- 子どもの居場所づくり、学童保育の推進、遊び場所の確保。
- 市社会福祉協議会への協力金等を活用した福祉活動ができないか（市社協との交渉必要）。

## 4 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



### 棚田・里山文化を育む福祉のまち

中野方町の誰もが、まめに（元気に）暮らせてわくわく人生を送るため、みんなで支え合う、ボランティア活動があたりまえの、ゆっくりと時のながれを感じることができて、人と自然にやさしい、魅力ある里山文化を育むまちづくりをめざす。

## 5 今後の取り組み

### 1 地域交流とボランティア、福祉教育の活性化

#### 1-1 福祉ボランティア活動に対する住民参加の推進

- ボランティア団体の名簿を備えた相談窓口として、地区ボランティアセンターを設置しボランティア活動への参加を通してボランティアを正しく理解し身近に感じてもらう。
- 地区ボランティアセンターを活用し各種ボランティア活動の情報提供やPRを行う。
- 現在行っている福祉講演会の住民参加による福祉教育の充実を行う。
- 地区ボランティアセンターを拠点に、各地区の福祉委員が、民生委員・児童委員や関係機関と連携を図り支援が必要な人に対して必要な支援が提供される仕組みを構築する。

#### 1-2 地域行事への住民参加の推進

- 地区ボランティアセンターを活用した各種地域行事の情報提供を行う。
- 地域行事への参加を通して親密な関係を構築し地域での助け合いを活性化させる。

#### 1-3 振興会・自治会との連携による福祉活動の活性化

- 福祉村「まめに暮らそまい会」が作成・管理している「支え合いマップ」を振興会・自治会など地縁団体の協力により、防災・防犯にも幅広く利用できるマップへとレベルアップを行う。

## 2 病気にならないための環境づくり

### 2-1 病気にならないための生活習慣と健康づくりの推進

重点

- 健康的な生活習慣の確立と推進（バランスのよい食生活・食育の推進、休肝日の設定など飲酒の調整、禁煙習慣の確立と禁煙学習の推進）。
- ウォーキングなどスポーツやイベントを通じた健康保持・ストレス解消への取り組み。
- 認知症予防と脳の活性化のため、「まめ暮ら学校」の学習療法への参加促進。

### 2-2 健康診断の住民参加の促進

- 地区ボランティアセンターを活用し、保険者が行う健康診断の参加の促進と情報提供を行う。
- 主治医を決めておく。

### 2-3 地区公民館を利用した気軽に集える場所

（健康・福祉エリア）の確保・有効活用

- 地区公民館を利用し、ひとり暮らしの高齢者などが気軽に集える場所（健康・福祉エリア）を確保し、有効活用する（例：いきいきサロン、ふれあいサロンなど）。

## 3 安全・安心な地域づくりのための防災・防犯事業の確立

### 3-1 「支え合いマップ」の活用と適正な管理、運営

重点

- 福祉・防犯・防災に幅広く役立つ「支え合いマップ」の活用と適正な管理、運営。
- 「防災訓練・防犯講習」などへの積極的な参加。

### 3-2 地域防災・防犯活動の充実

- 防災・防犯パトロール活動の既存ボランティア団体の組織強化と育成。
- 防災・防犯意識向上のための既存ボランティア団体によるイベントの企画・運営。
- 自治会、地域自治区の協働による犯罪危険箇所への防犯灯（または街路灯）の設置検討。

## 4 交通の整備

### 4-1 移動（交通）手段の確保

- 現在行われている移送ボランティアへの住民の登録と参加を推進する。
- 市社会福祉協議会「福祉有償運送事業」の充実。
- 移送時トラブルへの対応のため、保険事業者へ各種保険商品の開発要望を検討する。

### 4-2 企業との協働による移送事業の検討

- 企業（タクシー業界・自動車リース会社等）との協働による移送事業の検討を行う。

## 5 福祉サービス情報、相談体制の確立

### 5-1 福祉サービスに関する情報、相談

- 地区ボランティアセンターを活用した福祉事業の情報提供及び、民生委員・児童委員や関係機関とのパイプ役として、「福祉委員」を設置し、福祉委員による相談体制を確立する。
- 告知放送、CATV（ケーブルテレビ）による地域福祉情報の提供。

## 6 子育て支援体制の充実

### 6-1 子育て支援サービスに関する情報、相談

- 地区ボランティアセンターを活用した子育て支援サービス事業の情報提供と相談体制の確立（特に子育て世代や女性が抱える課題が解決されるような体制を確立する）。
- ファミリーサポートセンターの子育て支援事業の利用促進。
- 飯中笠<sup>いいなか</sup>クラブ（総合型笠周地域スポーツクラブ）の活動を通し、子どもから高齢者までのスポーツや文化活動による世代間交流・青少年の健全育成と健康増進を図る。

### 6-2 子どもの居場所づくり・学童保育・安全な遊び場所

（健康・福祉エリア）の整備

- 中野方コミュニティセンターを利用した「集いの広場」（健康・福祉エリア）の設置検討。
- 保育園の園庭開放事業の充実。

## 7 計画の見直し

### 7-1 計画の定期的な見直し

■環境の変化や住民のニーズにあった適切な計画となるよう必要に応じて見直しを行う。

## 6 策定経過

日付	場所	内容	テーマなど
H18. 12. 5	中野方公民館	第1回中野方地区地域福祉懇談会	計画の目的、今後の活動
H18. 12～	中野方公民館	随時、地域課題をまとめていく	随時取材後、課題のまとめ
H19. 2. 13	中野方公民館	中野方地域協議会等合同会議	地区検討チーム選出
H19. 9. 30	市役所事務局	地区計画（案）の中間報告	住民アンケートの内容を反映
H19. 11. 27	中野方公民館	地域福祉計画地区検討会	地域福祉懇談会資料検討
H19. 12. 4	中野方公民館	第2回中野方地区地域福祉懇談会	地区計画（案）の確認
H19. 12. 27	市役所事務局	地区計画素案を事務局へ提出	福祉懇談会の意見を反映
H20. 1. 30	中野方公民館	地域福祉計画地区検討会	地域福祉懇談会資料検討
H20. 2. 8	中野方公民館	第3回中野方地区地域福祉懇談会	地区計画（案）の最終確認

## 飯地地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
800	236	10.0	36.3	6	1	1

※いずれも平成20年1月31日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 近所づきあいは比較的盛んであり、個人レベルでの助け合いは行われている。特に民生委員を中心とした地域の助け合いで、独居世帯などの見守りや送迎なども行われている。
- 地域の介護予防を考えNPO法人まんさくが発足し、現在宅老所まんさくを運営している。
- ボランティア組織こぶしの会によるサロン事業が行われている（平成18年度については市社会福祉協議会より助成）。
- 草刈りなどについては、地域全体の取り組みとして行うことができている。

### 3 地区の福祉課題

- 若者が減っていることから将来の不安や、独居世帯の増加による孤立の恐れがある。
- 町内外への移動手段が困難である。現在は地域の助け合いがあるが、高齢化率が今以上となった時、買い物や外出がより困難になることが予測される。
- 地域に園児・児童の遊び場や居場所が少ない。特に小学生の放課後の居場所がない。
- デイサービスやグループホームなどが飯地町にない（町外に出てサービスを受けなければならない）。
- 緊急車両の基地から30分以上かかるため、救急車の到着が遅くなり不安。
- 自治会内のコミュニケーション・繋がりは残っている地域になるが、隣家が離れているため緊急の際に孤立してしまう可能性がある。
- 産婦人科がなくなれば、子供を生み育てる環境も悪化する。また子供を生みに帰省することもかなわなくなる。

## 4 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



### ささえあう 安心なまち “いじ”

飯地町の誰もが明るく楽しい生活ができるよう、互いに“思いやりの心”でかかわり、飯地町自治連合会を中心とし、各団体・地域住民全体で連携をとりながら推進していく。

## 5 今後の取り組み

### 1 飯地町健康福祉エリアの推進

※現在、飯地振興事務所・公民館・飯地診療所は隣接している。また、旧教員住宅の改修により介護予防施設のまんさくが隣接した施設での活動が開始することができ、小学校・幼稚園を含め一つの健康福祉エリアと考え、活用を充実させることが望まれる。今後の地域福祉を考える上で子供からお年よりまで含めた地域福祉の拠点としてエリアを推進していく。

#### 1-1 総合福祉施設の活用

- 総合福祉施設の中にNPO法人まんさくの活動拠点を置く。診療所にも近く、自らの足で通院も可能である。また多くの人の行き来があることから多くの交流が期待される（平成19年度7月開始）。
- 公民館前広場で行われているゲートボールの後など、休憩所・集会所・語らいの場として活用。
- 乳幼児学級・学童保育としても活用が可能であり、ふれあいの場として活用できる。また、介護や育児の相談の窓口を、曜日等決めて実施。

#### 1-2 配食事業の実施

- ひとり暮らしの老人やお年寄りだけの世帯への支援事業として配食事業を推進する。
- 既存団体と協力し昼食の配食を行う。配達ボランティアを募り、配達と同時に声かけを行い安否確認をする。

### 1-3 健康 運動不足の解消

- ウォーキングコースを整備して、運動不足解消の機会を作る。
- 公民館広場は、現在ゲートボール場として大いに活用されているところであるが、乳幼児や一般の成人にも活用できる場としていきたい。また、ゲートボールやマレットゴルフの活動に参加することで、高齢者の出不足の解消や健康づくりに役立てる。

## 2 移動・交通対策の推進

※現在、高齢者世帯にも車を運転できる方がいることや、買い物や診療所の通院の際に送迎の助け合いが行われる地域の繋がりで、なんとか地域として動いている。しかし、今後その条件は悪くなっていくことが予想される。飯地町は山間部になり、家と家の間隔も広い。交通手段がなくなるということは、生活上不便であること以上に、孤立の恐れがある。

### 2-1 飯地町内福祉バスの運行

- 買い物や通院のための移動手段の確保が必要とされているため、町内を細かく回る福祉バスの運行を行う。
- 市立恵那病院や専門店など、飯地町外へ出る必要がある方にとっての移動手段を確保する。既存公共交通機関・福祉有償運送も含め、持続する運営・活動の方法を検討する。
- 移送ボランティアを行ってくれる人材の育成。

## 3 安心・安全な地域づくり

### 3-1 防犯・防災対策の推進

- 地域の安全確保は隣への声掛けから。“こんにちは、お元気ですか。”
- 民生委員・協力委員との連絡を密にし、安全網をより充実させる。
- 地域ごとに防災緊急事態が発生することを想定し、独居老人・病人・障がい者との連絡・安全確認・緊急避難等安全確保を充実する。消防団との連携を密にする。
- 地域の安全を推進するために、交通安全や防犯・不審者等パトロールを実施する。

### 3-2 子供の見守り

- 子供の登下校時に玄関先で見守りを行う地域づくりを行う。
- 地域行事など、地域と子供が互いに良く知る“近所づきあい”を大切にする。

## 6 策定経過

### 【平成 18 年度】

- 11 月 13 日 地域福祉計画の説明会を実施 飯地公民館小会議室  
(飯地町自治連合会・市社会福祉協議会飯地支部・まちづくり委員会から出席)
- 11 月 29 日 まちづくり委員会健康福祉小部会
- 12 月 13 日 まちづくり委員会健康福祉小部会

-平成 18 年度 飯地町福祉活動計画の作成-

### 【平成 19 年度】

- 6 月 29 日 地域福祉計画 意見交換会 飯地公民館大ホール  
「飯地町福祉活動計画を受けての意見交換・地域の課題について」
- 9 月 11 日 まちづくり委員会健康福祉小部会
- 10 月 30 日 まちづくり委員会健康福祉小部会
- 12 月 19 日 まちづくり委員会健康福祉小部会

## 岩村地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
5,508	1,779	13.3	29.2	12	7	0

※いずれも平成20年1月31日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 岩村町は近所づきあいは比較的盛んであり、個人レベルでの助け合いは行われている。
- 交通弱者対策については高齢者の巡回送迎などを福祉バスの一定料金化によって確保している。
- 河川清掃などについては、環境美化の取り組みとして各自治会の判断で実施している。
- 健康づくりに関しては、岩村町体育協会や体育指導委員会が中心となって軽スポーツの普及に努めている。
- 民生委員、日赤奉仕団とも独居や寝たきりの方を訪問する活動をしている。
- 市町村合併後も敬老事業は各地区が主体となって実施されている。
- 子どもたちへの福祉については、有志による市民活動「土と風のひろばねっこの会」などが立ち上がり、農業体験を通じた情操教育の場を提供している。
- 観光客等の交流人口対策では、商店街が協力し町並みで一休みできる“お休み処”を開設している。また、商店街の女性を中心となり「岩邑わらく」の会を結成し“おもてなし”の気持ちを大切にイベント時での抹茶接待等を続けている。
- 岩村町の福祉センターの施設は充実している。

### 3 地区の福祉課題

- 少子高齢化、核家族化、町並みでの空洞化によって、地域ぐるみでの子育てや高齢者への対応が課題となっている。
- 子育て中のお母さん達が交流したり、悩みや不安を相談できる場が身近に必要。
- 小学生ぐらいの子どもの放課後の居場所がない。
- 自治会内のコミュニケーションが少なくなりつつある。
- 個人情報保護等の関係で独居の人の把握ができないので、各組織での情報の共有が必要。
- P T A、老人クラブ、民生委員、福祉委員、日赤奉仕団など各組織が、それぞれ個々に活動を実施しているので、どこかが統一的にコーディネートできるとよい。
- 地域自治区に地域活動組織として生まれた“ほっといわむら”の健康・福祉・人づくり部会などの活動が充実し、地域に根ざした活動をなお一層行うことが必要。
- 年々増加する観光客へ町民全体が「おもてなし」の気持ちで接することが非常に大切である。
- 県立岩村高等学校の跡地利用として計画中の特別支援学校の設置に伴う、生徒さんと住民との関わり合いも大切。

### 4 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



## ほっとする・ほっとできるまち“いわむら”

岩村町の誰もが明るく楽しい生活ができるよう、互いに“思いやりの心”でかかわり、岩村を訪れられる来訪者も、また、ほっとした気持ちになることができる、そんな、“もてなしの気持ち一杯”の町にするため、岩村地域自治区や自治連合会を中心とした各種団体・地域住民全体が連携を取りながら「ほっとする・ほっとできるまち」づくりを推進していく。

## 5 今後の取り組み

### 1 地域交流と地域での助け合いの活性化

#### 1-1 地域ぐるみでの子育て・高齢者福祉の推進

- 地元の町民どうし隣近所の子ども、独居の方への挨拶・声かけ、恵那特別支援学校の生徒さんへも声をかけ合い、町民みんなで受け入れる明るい雰囲気作りを進めるため「見守り声掛けの運動」を実践する。
- 高齢者世帯への声かけ運動を展開して、お互い確認しあい、要介護率が低く、お年寄りが元気で、寝たきりにならないため高齢者の社会参加を促進し、子どもと接する場を開設、世話役に元気な高齢者がなったりして、その中で障がい者や介護が必要な高齢者や子どもたちとの交流を図る。
- 高齢者や体の不自由な観光客の方へは車椅子等の貸し出しを振興事務所、福祉センター等で実施する。
- 子育て、高齢者、障がい者の介護をしている家族など地域で同じ悩みを持つ人たちや本人同士が話しあえる場所の提供ときっかけ作りの場を提供する。
- 地区の集会所を子どもの集いの広場に活用する。
- 自治連合会、まちづくり団体、行政とで老人クラブ、民生委員、福祉委員、日赤奉仕団など各組織の他に、「土と風のひろばねっこの会」、「富田を良くする会」、「飯羽間ホテルの郷実行委員会」等とも連携し地域の人たちが作った豚汁を食べる昼食会や町巡りウォーク等の学習会や農業体験などを実施する。
- 各種ボランティア団体の把握に努め、色々な市民活動グループへの登録参加を促進する窓口が必要（ボランティアに登録した人をまとめるボランティアセンターの窓口）。

#### 1-2 家庭教育

- 地域での小さな単位で子育て中のお父さん、お母さんが集まる集会などを開催する。
- 「見守り声掛けの運動」が外へ向けて行うこととするならば、家庭内では子どもたちが家事をしたり、責任ある仕事を持たせることなどを啓発する。

#### 1-3 自治会活動

- 福祉・防犯・防災対策として自治会の中で高齢者、独居高齢者、障がい者に目を向け、地域で見守る。
- 古い町並みや岩村城址を訪れる多くの観光客の方々に対し、おもてなしの気持ちを表し町民と観光客との会話を促進するため「どこからおいでんさった」を合言葉に話しかける活動を実施する。

## 2 安心・安全な地域づくり

### 2-1 防犯・防災対策の推進

- 消火栓隊を再度見直し、防災訓練や消火栓の訓練を定期的に地元のみで行う。
- 西町地区で続く火の用心夜回り活動等を参考に防犯パトロール等の防災活動を充実させる。

## 6 策定経過

- 平成18年11月28日 岩村町自治連合会に検討委員会発足を報告・承認
- 平成18年12月19日 第1回福祉検討委員会実施（岩村振興事務所にて）
- 平成19年1月30日 第2回福祉検討委員会実施（　　　　　〃　　　　　）
- 平成19年1月 住民アンケート調査実施（各戸に配布）
- 平成19年6月19日 第3回福祉検討委員会実施（岩村振興事務所にて）
- 平成19年12月11日 第4回福祉検討委員会実施（　　　　　〃　　　　　）

## 山岡地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
5,117	1,514	12.2	30.5	16	12	1

※総人口、世帯数、年少人口率、高齢化率は、平成20年1月31日現在。

※民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO・福祉村は、平成18年4月1日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

#### ■山岡町では、福祉の取り組みについて

「むら福祉」は地域の人が進める福祉

「まち福祉」は行政が進める福祉と位置づけ、取り組んできた。

「まち福祉」では、高齢者等を支援する保健、福祉及び医療関係者と地域ボランティア関係者が連携協力して、住民の健康づくりを一体的に推進するため、「保健福祉包括医療推進局」を設置し、介護と医療を総合的にみる仕組みを介護保険制度が始まる前から取り組み、健康プラザを生み出すこととなった。

「むら福祉」では、「寝たきりにならない」「家に閉じこもらない」ため、地域住民が相互の交流を通じて誰もが安心して明るく豊かに暮らせるよう、地域のみまもりのネットワーク「向こう三軒両隣」構想を立ち上げ、町内8区11か所で「ふれあいサロン」の設置、地域のボランティアと高齢者が一緒になって「お互い様」の心を育む取り組みをしている。

**□ふれあいサロン** 高齢者等と地域住民が一体となった「ふれあいサロン」は、単位ごとに活動し、毎年3月には【山岡町ふれあいサロン交流大会】を開催し、活動の輪を広げている。

**□独居・高齢者マップ** 協働という取り組みの中で、新たに独居・高齢者マップづくりを行い、地域の見守りを具体化した。

**□山岡親子学園** 町民全てが生徒であり先生でもある『山岡親子学園』が開校され、三世代が生涯教育に取り組み、一人一人の個性を認めながら感謝と思いやりの心を育ててきた。

**□公営バスの運行** 診療所への通院送迎を含めた町内巡回路線と、通学や通勤、日常生活上の交通手段が必要な学生から高齢者まで幅広く利用されている瑞浪線の運行をしている。

### 3 人と自然が共生する町



#### ～ 安心・安全・ふれあい福祉のさと やまおか ～

『いつも周りに気にかけてくれる人がいたり、人の温かさにふれる』  
『普段の生活の中で、不便に感じたこと 悩みを  
一緒に考えて(解決してくれる)頼れるまち』

子どもからお年寄りまで、すべての人が家族や友人とともに住み慣れた地域で、  
「安心・安全」であり、『自分らしく充実した生活』を送る…。  
それは特別なことではなく普通の暮らしを望んでいる。

これを実現するために、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域住民として地域  
の中でつながりを持ち、思いやりと助けあいをめざした、地域福祉の推進に努める必要があ  
る。

### 4 具体的な今後の取り組み

昨年度町全戸に紙面によるアンケートをとり、山岡地区でこれからすすめる福祉策の基と  
位置づけ、まとめ上げた。

これは恵那市ですすめる福祉計画に網羅されているが、さらに重点的にすすめることを掲  
げ今後の取り組みとする。

#### 特色と課題

- 独居・高齢者マップを作成したことにより、今後このマップの精度を高める必要がある。
- ふれあいサロンのマンネリ化の防止やボランティアの育成と参加されなくなった方や新た  
に出かけてくる方への呼びかけを行う必要がある。
- 各地域は、自然豊かな里山に囲まれた散村型集落であり、孤独にならないよう、子ども・  
高齢者・弱者・すべての方々を守る必要がある。
- 全体的に子育てや三世代交流が少なくなり、地域発・感謝の気持ちや思いやりの心を育て  
る必要がある。

## 1 地域でのつながりづくり

## 《区長さん中心にいっしょにやろう》

## 1-1 安全なまちづくりをすすめます

- ご近所や地域で声かけや見守りをする中で連帯感を深め、信頼関係を持ち安心カード登録者の登録率をあげる。
- 地域の区長組長（班長）及び消防団と連携をとり災害時に備え訓練を行う。
- 防犯パトロールと並行して、地域で登下校時の見守りや子どもの家 110 番の家の協力を強める。



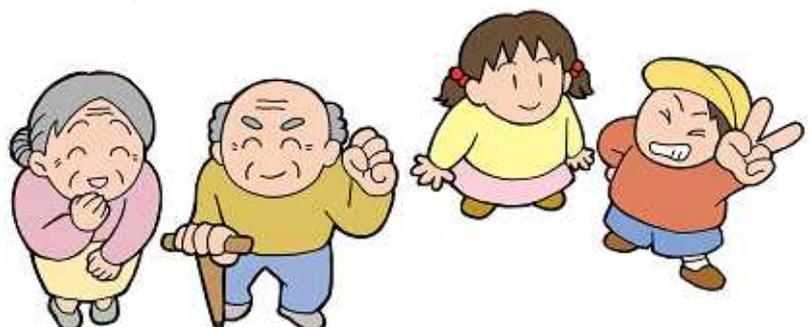
## 1-2 ふれあい福祉のさとづくりをすすめます

- 子どもから高齢者までが集えるような場所を確保し、自治会・子供会・学校・老人クラブ・保育園等で行っているサロン単位での交流行事を応援する。
- 親子フェスタ等地域で参加するふれあいの場づくりをすすめる。

## 2 主体的に参加するひとづくり

## 《自分から積極的にやろう》

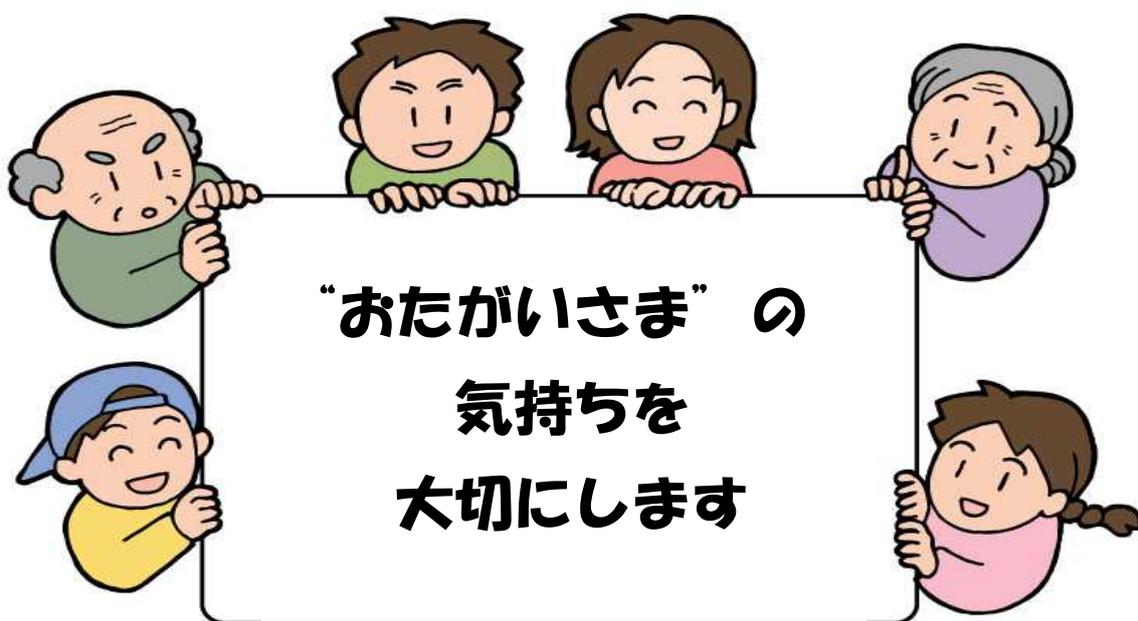
- 毎年9月に行われている防災訓練時に、積極的に参加し、防災意識を高める。
- 地域で登下校時の声かけ・あいさつ運動に積極的に参加する。
- ふれあいサロンとは別に、日頃から地域の子どものお年寄りが交流できる場所へ誘い参加し、自分の特技・昔ながらの遊びや話など「聞き役・伝え役」それぞれの立場でつながりを深める。
- 閉じこもりがちな方への声かけを積極的に行い、少しでも地域に関心が持てるよう働きかける。
- 《ひとり一つ》ボランティアに心がける。



### 3 ボランティア組織の連携によるまちづくり

#### 《町内の組織と行政といっしょにすすめよう》

- ボランティア活動のできる人と利用者とのコーディネートなど「ボランティアセンターの設置」を行う。
- 地区のボランティアセンターの運営については、各地区から仮称「福祉委員」を選出し、地区の身近なできごとの把握を行い、NPOや市社会福祉協議会支部と連携をとりながら気軽に足が運べる福祉の窓口を作り上げる。
- ふれあいサロン指導者の育成を行い、サロン単位の交流や企画をコーディネートする。
- 『子育て応援隊』と称し、子育ての悩みや教育などを目的としたボランティアチームづくりをすすめ、地域への出前をはじめめる。



平成 20 年 3 月

## 5 策定経過

### 〈 今までの取り組み 〉

#### 平成18年

- 10月12日 恵那市地域福祉（活動）計画について説明  
 恵那市の中の山岡地域の現状の把握をどう取りまとめるか  
 地域へのなげかけをどうするか検討  
 [参集者]  
 山岡町自治連合会会長・副会長・理事・山岡単位民生委員児童委員  
 保育園・小学校・中学校保護者会長・市社会福祉協議会山岡支部長  
 身体障害者山岡分会・山岡町老人クラブ連合会・ふれあいサロン代表  
 ボランティア代表・赤十字奉仕団委員長・食生活改善協議会代表
- 10月23日 区長会 教授より地域福祉（活動）計画の説明を受けて  
 ①地域でくまなくワークショップをする。  
 ②アンケートを行う。  
 ③他に案があるのか検討。  
 検討後アンケートを行う。
- 10月24日 紙面にて区長会での決定事項を報告
- 11月8日 民生委員会においてアンケート内容の検討
- 11月22日 区長会においてアンケート内容を承認後 広報紙と一緒に山岡にアンケートを配布し組長または班長に25日までに回収を依頼することを承諾。
- 12月1日 広報紙と一緒にアンケートの配布を行い随時集計を行う。

#### 平成19年

- 1月5日 民生委員会総務委員会において、アンケートの意見の一覧表をもとにどのようにまとめるか検討をする。  
 内容については、個々の意見を読み取りワークショップを行う。
- 1月10日 民生委員会において、アンケート意見をもとにワークショップを行う。
- 1月12日 民生委員会総務委員会において、課題別にわけ。
- 1月15日 民生委員会総務委員会において、現状課題（問題点）の整理のつづきを行う。
- 1月17日 民生委員会において、現状課題別に整理された内容を2グループにわけワークショップを行なう。
- 1月23日 民生委員総務委員会において、17日のまとめを行う。
- 2月1日 地域福祉（活動）計画代表者会議の開催  
 アンケート集計結果報告及びワークショップを行う。  
 地区別検討チーム選出（2名） ⇒市民会議に出席依頼をする。
- 2月13日 山岡町老人クラブ連合会会議において、アンケート集計結果報告及びワークショップを行う。

## やろまいか！ 支え合うまち えな（第5章別冊）

- 2月20日 福祉関係業務従事者会議において、アンケート集計結果報告及びワークショップを行う。
- 3月9日 NPO法人 まちづくり山岡 アンケート集計結果報告及びワークショップを行う。
- 3月14日 山岡町自治連合会会議にて 新旧役員に恵那市地域福祉（活動）計画の山岡町課題別とりまとめの報告を行う。
- 6月13日 民生委員会で安心カードの原案・進め方の検討
- 6月23日 自治連合会及び民生委員会で検討された安心カードの原案をもとに話しあう。
- 7月11日 自治連合会の意見を元に安心カードの修正を行う。
- 7月20日 自治連合会で安心カードの決定。自治会へおろし9月防災訓練時をめぐり初回登録を行う。
- 9月2日 第1回 106件登録 随時受付登録を行う。
- 12月12日 登録者を組別に整理し区長会において、配布。各組長で管理を行い年度当初に次回組長に引継ぎ管理を行うよう説明をする。

上記会議は山岡振興事務所及び支援センターにて開催する。

## 明智地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
6,437	2,081	11.4	31.2	16	7	0

※総人口、世帯数、年少人口率、高齢化率は、平成 20 年 1 月 31 日現在。

※民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO・福祉村は、平成 18 年 4 月 1 日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 通学安全対策事業として前年度に立ち上がったボランティア組織「明智っ子笑顔見守り隊」が通学路での安全・安心な活動を推進している。
- 水路清掃と草刈りは、毎年地域全体の取り組みとして行うことができている。
- 健康づくりに関しては、昨年「明智クラブ」が発足。
- 乳幼児教育事業として親子のふれあいをテーマとした演目の演劇鑑賞を行った。
- 本を通して親子のふれあいを図るための図書の整備。
- 通学路の危険箇所を書き込むことのできる「あけち安全マップ」を作成した。
- あけち地域づくり・まちづくりフォーラムの福祉部会と共同で行っている。

### 3 地区の福祉課題

- 特に小学生くらいの子供の放課後の居場所がない。学童保育等も行っているが、どうしても利用料金が高くなってしまう。
- 自治会内のコミュニケーションが少ない。また、福祉委員の役割の明確化と民生委員との交流が必要。
- 親の介護が必要だが、子供夫婦が働いている場合、施設の利用やヘルパーの依頼などが必要になり金銭的に苦しい。
- 全体的に子供の人数が少なく、一部では複式学級になっている。将来遠方の学校へ行くことになるかもしれないといった不安。
- 車社会の時代に運転ができなくなってしまったときの家族の移動手段。
- ひとり暮らしの高齢者や、障がいのある方などで生活上何らかの援助が必要な場合、多少の手伝いはできると思うが、やってあげたくても普段の交流がないと難しい。

## 4 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



### 笑顔、幸せ、元気いっぱい暮らせる 大正ロマンあふれる交流のまち

緑豊かな自然環境の中で、子供からお年寄りまで、暮らす人みんなが健康で心豊かに過ごせるまち、安心して楽しく生活できる快適なまち、活力あふれる元気なまちを創造し、日本大正村へ気楽に来村できる交流のまちをめざす。

## 5 今後の取り組み

### 1 地域交流と地域での助け合いの活性化

#### 1-1 地域ぐるみでの子育ての推進

- 現在、学童保育が行われているが利用するのは一部の親。人（ボランティア）と場所の確保が必要である。
- 放課後や春・夏・冬休みなどの長期休暇に子供の居場所を確保する。
- PTAや子供会以外にも自治会などに参加協力をお願いする。
- 子供を地域の行事やボランティア活動へのさらなる参加を呼びかける。
- 高学年の児童や中学生などに協力してもらい地域のボランティア活動を行う。

#### 1-2 家庭教育の支援

- 自治会単位で子育て中の夫婦が集まる集会などを開催する。
- 子育て中の父親が子育てに参加したくなるような魅力的な企画を実施する。
- 高齢者から現在子育て中の若い夫婦に自分の経験などを話す機会を設ける。
- 子供にも家事をさせ、責任をもたせることなどの重要性を啓発する。
- 高齢者と子供と一緒にできるようなイベントを開催する。
- 親子行事などを継続させ、地域福祉についての意識を高めていく。いずれは福祉講演会などを開催し、地域全体で福祉に取り組めるようにする。

### 1-3 自治会活動の活性化

- 自治会として使用できる高齢者、独居、障がい者名簿を作成する。
- ガソリン代や電話代などを支給し、福祉委員を長く務めてもらえるようにする。
- アンケートで「できそう」という回答が多かったあいさつを、近所づきあいから地域への交流へと発展させていく。
- 障がい者も地域の活動に参加しやすいような環境づくり。

## 2 安心・安全な地域づくり

### 2-1 防犯・防災対策の推進

- 交通危険箇所など書き込める明智安全マップを作成し、小学生に配布する。
- 防犯パトロールや防災活動等のボランティア活動を充実させる。
- 子供110番の家のスタンプラリーのようなことを親子で行い、自分の通学路や町内のどこの家かということを知ってもらう。
- 災害時には日頃からのつきあいや声かけなどの交流が必要。近隣との関係をしっかりと築いておく必要がある。
- 家族内で緊急時の避難場所を話し合う機会などを、まずは地域から自主防災の意識を持たせる必要がある。

### 2-2 移動（交通）手段の確保

- 各種移送ボランティア団体への登録と参加を促進する。
- 自治会や地域内でお互いにできる範囲で助け合える交流など。
- 障がい者のタクシー運賃の割引などを知らない方もいるのでよく周知する。
- 他市のボランティアとの連携を図り、移送ボランティア活動を促進する。

## 6 策定経過

### ■あけち地域づくり・まちづくりフォーラム福祉部会（会議）

- 18. 9. 20 あけち地域づくり・まちづくりフォーラム設立総会
- 18. 10. 18 活動方針について
- 18. 11. 10 地域福祉計画について
- 18. 12. 14 見守り隊・安全マップ作成について
- 19. 2. 6 地域福祉計画アンケート調査の実施について
- 19. 5. 15 地域福祉計画アンケート結果について
- 19. 6. 13 親子行事の実施について
- 19. 8. 22 演劇当日の分担について
- 19. 11. 15 年間経過報告

### ■親子行事

- 19. 9. 2 明智かえでホール（演劇）

## 串原地区

### 1 地区の概況

串原地区は、恵那市の最南端、南の玄関口に位置する。昭和43年の矢作ダム建設頃から若年労働力の都市流出が始まり、過疎化とともに高齢化が進んでいる。その対策として、ゴルフ場、温泉施設、特産品の加工など働き場の確保、また都市との交流を図ってきたが、依然少子高齢化に歯止めがかからない現状である。

	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少 人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
平成12年	1,007	310	13.3	35.3	5	0	0
平成17年	971	299	9.4	37.4	5	0	0
平成20年	924	293	9.74	38.64	5	1	1

※総人口、世帯数、年少人口率、高齢化率は、平成12年・17年10月1日、平成20年1月31日現在。

※民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO・福祉村は、平成20年1月31日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

- 近所づきあいは比較的盛んであり、個人レベルでの助け合いは行われている。特に高齢者同士では、送迎などの助け合いも行われている。
- 配食サービスを週1回、絵手紙を月1回、買い物ツアーを2か月に1回、平成19年度からは「生きがいデイサービス」も週1回実施されている。

### 3 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



**元気に 快適に 豊かな自然と一緒に暮らせる くしはら**

串原の誰もが生涯、明るく元気に快適な生活ができるよう、互いに“思いやりの心”“支えあいの心”でかかわり、地域の自治会を中心に、豊かな自然とともに、地域に住む人たちが連携し、活発に活動するように推進していく。

## 4 地区の課題と今後の取り組み

### 1 地域の中の意見を出し合い、本当に必要な内容を掘り起こす

#### 1-1 昔ながらの近所づきあいを進化させる

##### 【課題】

■「独居老人などいつ倒れるかわからない。隣が近ければいいけど遠いから、わざわざ話しにも行けない」。地域の中で老人世帯、独居老人世帯は増加するばかりである。また、近年では子供ひとり家庭も多くなってきており、家族による手助けが十分行えなくなっている。

昔ながらの近所づきあい、助け合いは継続しているが、お互いが高齢化したことで段々とできなくなっている。また、近所づきあいは、個人的なかかわりで行われ、地域全体の活動にはなっていない。このような地域の現状から、明るく元気に快適に暮らすために何が本当に必要なのか、どんな地域になるといいのか、意見を出し合い、よく話し合うことが必要。

##### 【今後の取り組み】

##### ★取り組みの方法 本当に必要な内容の掘り起こしのためには！

- ・福祉委員、地域包括支援センター、民生委員、市社会福祉協議会が連絡を密に取り、地域の意見、活動のとりまとめに取り組む。
- ・公会堂などを話し合いの場として、気軽に集まる機会を作り、自由に多くの意見を出せる環境づくりを行う。
- ・出た意見を大切にし、本当に必要なこと、地域でできることをまとめる。
- ・個人、地域でできないことは、行政が行うこととして要求するものとしてまとめる。
- ・地域の中で本当に必要とされる事業を決定する。個人、地域。

##### ★取り組みとして重要な視点

- 老人世帯、独居老人世帯、昼間老人世帯、身障者、子供など自分たちの地域の状況を調べ、情報を集め、地域の実態を知る。
- 不安がある時、何かあった時のために、地域中に自分の連絡相手を決める。見回り隊など。
- 我が家の不安、近所の不安、地域の不安など自分の感じる事を地域の共有の情報とする。
- 自分のやってほしいこと、自分にもできることを見つける。
- 地域の役割、行政の役割を明確にする必要がある。
- 誰もがお互い助け合い、支え合う意識を持ち、それを地域の意識に根付かせる。
- 地域活動の中心は自治会であり、各家庭の代表だけでなく全員で地域を考える意識が必要。

- 防犯、防災の体制を話し合う。早めの避難の徹底。
- 日常の生活の中で健康管理を行う習慣を持つ。
- 不便な交通手段を解消するには、何が必要か。
- 子育て支援センター、学童保育など、実施されていない子供関係事業の実現。

## 2 地域の必要な活動体制を設立し実行する

### 2-1 地域ごとに核となる体制を作る

#### 【課題】

- 「買い物の手伝いをする」「弁当の配達程度なら」など、地域の中には個人的に高齢者を手伝う活動をしている方もいる。しかし、個人レベルのため継続して必要となる内容には対応できないのが現状。
- 自分たちの問題を、まず自分たちで解決しようとする意識がないことが大きな課題である。お互いさま、支え合いの気持ちのある地域となるよう意識の改革が必要。

#### 【今後の取り組み】

##### ★取り組みの方法 本に必要な内容を実施するためには！

- ・福祉委員、地域包括支援センター、民生委員、市社会福祉協議会が連絡を密に取りながら、出てきた意見を実際に行うために何が必要かを検討する。
- ・地区の中のことは、まず地区の中で行い、お互いさまの意識で人材を集める。
- ・地区の中に、お互い支え合うためのグループを作り、気兼ねなく頼め、また気兼ねなく手助けできる体制を作る。
- ・地区のグループが核となり、串原地域全体の組織を完成させる。
- ・地域全体の核となる組織・体制を住民の身近な組織とする。

##### ★取り組みとして重要な視点

- ますます高齢化が進む中で、高齢を理由に「できない」と考えるのではなく、いくつになっても元気な人は、地域の中で助け合う活動に参加する。
- 地区内の活動の場所として、地区公会堂を有効に利用する。
- 常に集まる場所を確保し地域で気軽な活動をするなど、生活の意識を変える必要がある。
- 個人的な助け合いを、自治会の助け合い、そして串原地域全体の助け合いと考え、お互いに助け、助けられる地域、人材へと意識改革を行う。
- 10年20年という将来を意識して、今活動を始めることが大切。
- 各地区のグループの連絡、調整機能として、串原地域センターを設置する。

## 2-2 取り組みやすい身近なことから事業を実施する

### 【課題】

- 気軽に集まり話せる場所がない。
- 元気で健康に生活するためには、日頃から健康管理を意識し、早めの受診を心がける必要がある。また、日常生活の中で健康づくりを意識し、取り組むことが必要。
- 昼間の人口の減少、そして大半が高齢者となることから、地域の見回りが必要。
- 防犯、防災の意識を持つ。

### 【今後の取り組み】

#### ★取り組みの方法 実際始めるために！

- 地区内のグループで、簡単に取り組めることを決める。
- 実施する内容により、人材、方法、日程を決める。
- 地区の中の希望者をつのり、実施。
- 実施した事業について、結果を検証し、新たな事業へと発展させる。

#### ★取り組みとして重要な視点

- 地区公会堂を活動場所として利用できるようにする。開催曜日を決め、気軽に集まれる場を作る。
- 個人的な近所づきあいを、地区に拡大し、お互いをお互いに気にする関係をつくる。
- 「見守りの日」の制定、「見守りの家」など、お互いに助け合う仕組みを作る。  
たとえば、3軒ほどの組を作り順番に声かけをする取り組みなど。
- 日常の生活の中で簡単にできる運動を取り入れ、毎日行うようにする。
- 市社会福祉協議会の実施する買い物ツアーなど、実施されている事業を有効に活用し、参加することが大切。そして地域の役に立つ事業にしていく。不便さの解消。
- 講座、サロン、教室などを1か所で実施し、送迎しているが、なかなか身近な事業に発展せず、参加しやすいものになっていない。地区公会堂での講座、サロン、教室の実施。
- 火災報知機、家具転倒防止は、家庭でできる予防措置。高齢世帯、独居老人世帯への設置を普及させる。
- 避難の必要性が出たときは、早めに避難することで人的被害を発生させない体制。

## 5 策定経過

■平成18年9月

第1回地域福祉計画検討チーム会議開催 懇談会開催について協議

■平成18年9月～10月

地域福祉懇談会を全12地区公会堂等で実施し、参加者から直接多くの意見を聞く

■平成18年12月

第2回地域福祉計画検討チーム会議開催 地域福祉懇談会とりまとめ

■平成19年2月

区長便にて地域福祉懇談会の意見集計結果を全戸配布 市民会議へ結果を報告

■平成19年12月

第3回地域福祉計画検討チーム会議開催 地域福祉計画素案検討 地域計画検討

■平成20年1月

第4回地域福祉計画検討チーム会議開催 地域福祉計画素案検討 地域計画作成  
串原の地域で必要な内容となるよう、再度検討会を設ける

第5回地域福祉計画検討チーム会議開催 串原地域計画作成

## 上矢作地区

### 1 地区の概況

総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口率 (%)	高齢化率 (%)	民生委員 児童委員 (人)	ボランティア 団 体 (団体)	NPO 福祉村 (団体)
2,505	852	9.8	40.4	13	7	1

※総人口、世帯数、年少人口率、高齢化率は、平成20年1月31日現在。

※民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO・福祉村は、平成18年4月1日現在。

### 2 これまでの福祉の取り組み

上矢作町では、平成16年8月に「かみやはぎふるさと福祉村」を設立した。上矢作に住む誰もが、いつまでも住み慣れた地域で安心して豊かに暮らせるよう、個人や団体が連携し保健、医療、福祉をはじめとして住民相互の助け合いを中心としたネットワークの輪をつくり、様々な支援、サービスを提供し利用する事で、上矢作における福祉コミュニティ作りを行っている。この福祉村を中心に、上矢作情報誌「まるごと かみやはぎ」を発行し福祉についての情報提供を行っている。

### 3 めざすべき地区の姿（キャッチコピー）



**健やかで 幸せに暮らす 福祉のまち かみやはぎ**

互いに心のふれあいを感じ、明るく健康で暮らすことのできるように、福祉村を中心に上矢作病院、福寿苑、安心サポートセンター等の連携で福祉のまちをめざしていく。

## 4 地区の課題と今後の取り組み

### 1 地域活動・地域組織・助け合いの活性化

#### 1-1 声かけや挨拶、助け合いの推進

##### 【課題】

- ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が多い。また、近年ではひとり家庭も多くなってきており、家族による手助けが十分行えなくなっている。一方で、近隣との付き合いや向こう三軒両隣等で助け合う事が少なくなっている。地域住民が支援を必要としている人を支援するためには、その第一歩として人と人の信頼関係を築くことが大切であり、日常生活の中でふれあう機会をつくる必要がある。
- 「おはよう」「こんにちは」等基本的な挨拶を自分から発せられるようにする必要がある。

##### 【今後の取り組み】

- 今後の不安がある方は、何かあった時のために、近所の人に連絡先を教えておく。
- 「おはよう」「こんにちは」「いい日だなも」等基本的な挨拶を自分から発せられるようにするため、近所から徐々に始める。
- 「見守りの日」を毎月3日と制定し、毎月1度、隣近所、高齢者、通学途中の子供たちに挨拶や声かけをして、住民皆が安心して暮らせる町をつくるようにしている。
- 民生委員は「まめなかな」通信を配布しているので、安否確認も含め継続をお願いする。
- 緊急通報システムの整備（行政）。
- 「見守りの家」のプレートを各家庭に配布し、地域ぐるみで防犯活動や子供と大人とのコミュニケーションづくりを心がけている。
- 自治連合会と行政とで「弱者安心マップ」の作成。

#### 1-2 近所づきあい、自治会活動の参加

##### 【課題】

- 高齢化が進んでいく地域では、高齢を理由に求めるだけでなく、いくつになっても元気な人は皆が助け合う活動に参加することが望まれる。自治会でのそういった対応が必要。
- 今後、ますます高齢化する中で、町・地域・個人の助け合いは今以上に必要となるため、それを乗り越えることについて、早急に話し合ったりする場が求められる。
- 葬儀は、かつてのように向こう三軒両隣で助け合って行うことなく、葬儀会社等が進めるようになるなど、地域で伝承されてきたことが続かなくなった。「お互い様」の精神を見直していくことが必要ではないか。

### 【今後の取り組み】

- サロン事業を自治会の集会所で行い、自治会の人たちに参加を呼びかける。
- 福祉情報等を案内するため、自治会に福祉係を提案する。
- 自治会のつながりを持つため、定期的な話し合いを持つ。
- 役員等が率先して活動できる体制をつくる。
- 皆が歩いていける距離の地区公民館等の無料開放。
- 上矢作情報誌及び市広報紙や回覧板には必ず目を通し、地域に関心を持つ。
- 地域全体でできる事は地域で考えるが、行政や社協が住民と協働し実施できる体制を整える。
- 自治会活動には家庭の代表だけではなく、自治会全員で参加できる行事を考える。
- 小学校、中学校の資源回収のお手伝い。

## 1-3

### 高齢者の生きがいつくり支援活動

#### 【課題】

- 高齢者は蓄積された才能や特技を生かし、人生の先輩としてたくましい生き方などを語り合い、地域のつながりを密にし、高齢化社会に向けて前向きな人間関係（友達・仲間）の開拓又は拡充が望まれる。
- 人間関係は年をとるほど努力しないと広がらないように思える。市社協の支援活動の”サロン“の拡充をし、普段言葉を交わしている間柄という利点も生かし、全町的な活動ができればよいと思う。

#### 【今後の取り組み】

- 寿限無の里の園芸療法活動事業の継続、まちづくり委員会と福寿苑とが協力し、老人クラブに参加していただく。
- 近所付き合い、あいさつ、交流の場への参加しやすい地域づくりをする。
- サロン事業を開催し、特技を生かした交流の場をつくる。
- 高齢者等の参加する事業は交通手段も必要となる。行政側のバスの貸し出しやボランティアによる送迎、近所に依頼する等地域で考える事も必要。
- 自分自身が意欲、向上心を持ち積極的に行事等に参加することにより生きがいを見つける。

## 2 ボランティア・福祉村・情報提供

### 2-1 ボランティア活動

#### 【課題】

- ボランティアをできそうな人はいるのに、登録者が増えていない。有償ボランティアも含め、これからは地域に密着したボランティア活動に参加できる人材を発掘しなければならないと思われる。また、人材を育成した後の活動拠点も含め中心となる組織をつくる必要がある。

#### 【今後の取り組み】

- 「福祉村」を中心に「できる人」「してほしい人」の仲介をする。
- エコマネーを具体化し、ちょっとした困りごとができた時、快く助け合える仲間を作る。
- ボランティアの組織化（①仲良しグループ、②趣味のグループ、③一芸先生、④話相手ボランティア、⑤見守りボランティア、⑥文化協会サークル、⑦老人クラブ等）また、自治会単位ぐらいの範囲で支援を必要としている人の顔見知りで、お節介とは思われないようなボランティアグループ等をつくる。
- 情報誌で福祉、文化、その他細かく分けてボランティアを「する」「求む」の募集、登録。
- 地域に買い物する場所もなく、車の運転もできない人のためにボランティアによる買い物ツアーの実施。
- 地域のため、自分にできる事は何か考える。

### 2-2 福祉村・福祉サービス・情報

#### 【課題】

- 上矢作地区には「かみやはぎふるさと福祉村」の設立があるが、合併後あらゆる福祉の面で情報、事業等末端まで伝わらないのが現状である。また、合併後は行政主体で行ってきた事が協働のまちづくりということで、住民主体となってきた部分もあり、福祉においても活動できない事業もでてきている。配食サービスなど、高齢者に向けた市社会福祉協議会の事業も継続はされているが、利用したい人は増加する一方、作る人材の確保ができていないのが現状。

#### 【今後の取り組み】

- 市社会福祉協議会支部とまちづくり委員会住民福祉部会が協働して福祉情報センターを設ける。
- 独自の情報誌をつくり、福祉一般の他、まちづくり委員会、教育関係、行政以外の情報などを発信している。
- 福祉村を充実するために、住民一人一人が福祉村に結集し、地域の中で打ち解けて話し合い自覚し助け合える気持ちを醸成する。その中から地域の課題を解決していけるよう、住

民と福祉村、行政で協力しながら進める。

- まちづくり委員会住民福祉部会事業の、「男性の料理教室」や「世代間料理教室」に参加を促し、自ら健康や食について考える事を普及する。

### 3 安心・安全な地域づくり

#### 3-1 地域福祉活動の拠点及び学童保育

##### 【課題】

- アンケートの結果では「サロン事業の場がない」「学童保育の施設開放が必要なのに丁度いい場がない」等の要望や意見があった。各地区で活動の場を確保する事は、地域住民がそれぞれの場所で交流したり、住民意識の高揚を図る場としても必要な拠点である。必要性や地域の実情を考慮しながら、話し合いの場の提供や放課後の児童・生徒の集う場として各地区の集会場は身近であり、自治会の協力も必要。

##### 【今後の取り組み】

- 各自治会の集会場の無料開放（利用者が分かるよう配慮する）。
- 市社協と協力し、サロン事業の開催。または、自主的に近所を誘い自分達の趣味・特技を生かしたサークルを作り、事業を展開する。
- 公共施設の活用。空会議室等利用できるよう行政に要望していく。
- 学童保育をするためには、場の提供も必要だが子供を見ていただくボランティアも必要であるので、ボランティア募集も市社協や福祉村と協力しながら進める。
- 地域で子供を育てる意味でも、施設を利用し異世代交流の機会や場を設ければ、交流も深まり支える気持ちや支えあう気持ちの意識を持つ事が期待できる。

#### 3-2 防災・災害時における安全の確保

##### 【課題】

- ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、母子・父子家庭世帯、身体・知的・精神障がいなどの人がいる世帯は増えつつある。また、隣近所との付き合いや地域への関心などが低下して、地域住民のつながりの希薄化がうかがえる。平成12年度の恵南豪雨災害以降、防災についての整備や対策は行政を中心に防災訓練等は行っているが、日頃から近所で目配りするなど、地域住民による見守り活動を推進する必要がある。

##### 【今後の取り組み】

- 災害時における初期対策の中で、身近な地域での救助活動は大切な事であり、地域での自主的な体制が必要である。そのためには、地域における自主的防災訓練や迅速に対応できる地域の防災体制の構築を行う。

- 自主防災組織や学校、消防関係機関等との連携の強化。
- 災害時の衣・食・住に関し、行政では対応できない部分に対し地域住民で助け合えるよう日頃から備え、「お互い様」の心を持つ。
- 自治連合会と行政とで「弱者安心マップ」の作成。

## 5 策定経過

### ■地域福祉計画の役割

高齢者や障がいのある人、子供などの分野を超えた総合的な福祉を進めるのが地域福祉計画であるから、市民全員を対象にした計画ともいえる。例えば、福祉の関心を高める啓発活動を行ったり、必要な福祉サービスの情報が簡単に手に入れる仕組みを考えたり、ボランティア活動等への参加をすすめる事なども、地域福祉計画をつくる重要な目的でもある。

### ■地区検討チームの立ち上げ

上矢作地域では、かみやはぎふるさと福祉村とまちづくり委員会住民福祉部会で検討チームを立ち上げた。

### ■事業の内容

#### ①会議の開催【平成18年度】

- 9月14日：第1回上矢作町地域福祉計画検討チーム会議
  - ・会長、副会長の選出
  - ・社会福祉課より意義と目的の説明
  - ・木下助教授（現在は准教授）より講話を受ける
- 9月20日：上矢作地域福祉計画検討チーム事務局会議
  - ・地域福祉計画を策定するのにあたって、進め方の検討
  - ・全戸対象にアンケートの実施（案）
- 10月3日：第2回上矢作町地域福祉計画検討チーム会議
  - ・事務局会議での（案）で決定（全戸アンケート）
  - ・アンケートの説明（全員一致で承認）
- 10月13日：アンケート調査の実施
- 11月2日：アンケートの集計確認
- 12月6日：第3回上矢作町地域福祉計画検討チーム会議
  - ・アンケート集計確認
  - ・テーマ別グループ討議
- 12月20日：アンケート調査の結果配布（全戸）
- 1月11日：第4回上矢作町地域福祉計画検討チーム会議
  - ・テーマ別グループ討議

## やろまいか！ 支え合うまち えな（第5章別冊）

（中間報告に向けての課題と現状把握）

- 2月8日：第5回上矢作町地域福祉計画検討チーム会議
- ・市民会議代表者決定
  - ・上矢作町地域福祉計画中間報告提出（案）の検討
- 3月19日：第6回上矢作町地域福祉計画検討チーム会議
- ・平成18年度矢作町地域福祉計画中間まとめ
- 3月28日：平成18年度矢作町地域福祉計画中間まとめ全戸配布

### ②会議の開催【平成19年度】

- 5月30日：第7回上矢作町地域福祉計画検討チーム会議
- ・平成19年度作業計画
  - ・市民会議報告
- 7月12日：第8回上矢作町地域福祉計画検討チーム会議
- ・市民会議報告
  - ・上矢作町地域福祉計画最終（案）確認作業
- 7月30日：最終案の校正締切り（検討チーム）
- 8月2日：最終案、最終校正（事務局）
- 8月15日：最終案、検討チームへ最終確認（郵送にて）
- 9月15日：上矢作町地域福祉計画（案）全戸へ配布



別冊 恵那市地域福祉計画 第5章 地区別取り組み方針

---

発行日 平成20年3月

発行 恵 那 市

〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL : (0573) 26-2111

FAX : (0573) 25-7294

---





# 別冊 恵那市地域福祉計画

## 第5章 地区別取り組み方針

*Ena* 恵 那 市 *city*